

証券コード 9275
2025年5月2日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表取締役執行役員社長 國 京 紘 宇

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

4頁の「議決権行使についてのご案内」及び5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年5月22日（木曜日）午後6時までに、各議案についての賛否をご入力ください。

〔書面による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.narumiya-net.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト URL：<https://d.sokai.jp/9275/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナルミヤ」又は「コード」に当社証券コード「9275」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月23日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場予定）
2. 場 所 東京都港区芝公園1-5-10 芝パークホテル「ローズ」の間
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第9期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類の監査結果報告の件
 2. 第9期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



**スマート
招集**

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9275/>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年5月23日（金曜日）

午前10時

（受付開始：午前9時30分）



インターネット等で 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月22日（木曜日）

午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年5月22日（木曜日）

午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

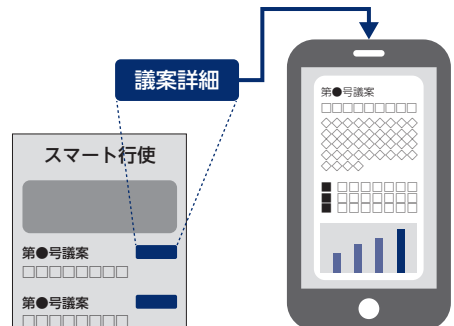
「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

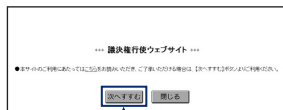
「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

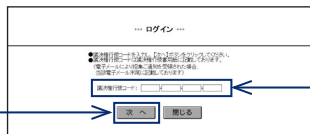
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



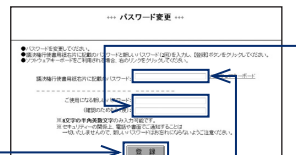
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と自己資本の状況を勘案しつつ、安定的な配当を継続する基本方針に基づき、以下のとおり第9期の期末配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金53円
総額は520,338,524円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき、変更案のとおりに事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）＜条文省略＞ （2）婦人用繊維製品・子供用繊維製品・紳士用繊維製品の輸入、企画、製造及び販売 （3）装飾品の輸入、企画、製造及び販売 （4）文具・玩具の輸入、企画及び販売 ＜新設＞ ＜新設＞ （5）～（11）＜条文省略＞ （12） <u>建築一式工事の設計施工及び家具の製造販売</u> （13）＜条文省略＞ ＜新設＞ （14）＜条文省略＞ ＜新設＞ ＜新設＞ （15）＜条文省略＞ ＜新設＞ ＜新設＞ （16）～（21）＜条文省略＞	（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）＜現行どおり＞ （2）婦人用繊維製品・子供用繊維製品・紳士用繊維製品の輸出入、企画、製造及び販売 （3）装飾品の輸出入、企画、製造及び販売 （4）文具・玩具の輸出入、企画、製造及び販売 （5） <u>生活雑貨・電化製品の輸出入、企画、製造及び販売</u> （6） <u>書籍・CD・ゲームソフトの輸出入、企画、製造及び販売</u> （7）～（13）＜現行どおり＞ （14） <u>建築一式工事の設計施工並びに家具の輸出入、企画、製造及び販売</u> （15）＜現行どおり＞ （16） <u>食料品・菓子・飲料水・台所用品の輸出入、企画、製造及び販売</u> （17）＜現行どおり＞ （18） <u>美容機器・健康機器・スポーツ用具・スポーツ機器・娯楽用品・手工芸品の輸出入、企画、製造及び販売</u> （19） <u>医薬品・医薬部外品・化粧品・石鹸・香料の輸出入、企画、製造及び販売</u> （20）＜現行どおり＞ （21） <u>カルチャー教室・写真展・絵画展の経営</u> （22） <u>園芸用植物・園芸用品の輸出入、企画、製造及び販売</u> （23）～（28）＜現行どおり＞

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	くに きょう ひろ たか 國 京 紘 宇 (1967年7月31日) 再任	1990年 4 月 積水化学工業株式会社入社 2001年 4 月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイト トーマツコンサルティ ング合同会社)入社 2003年11月 株式会社ユージン(現 株式会社タカ ラトミーアーツ)入社 2007年 4 月 同社常務執行役員 2011年 1 月 フィールズ株式会社(現円谷フィー ルズホールディングス株式会社)入 社 2012年 4 月 同社コンシューマプロダクツ事業本 部副本部長兼エグゼクティブプロデ ューサー 2017年 3 月 当社執行役員 経営企画室長 2018年 3 月 当社常務執行役員 経営企画室長 2020年12月 株式会社 L O V S T 取締役 2021年 5 月 当社取締役執行役員常務 経営企画 室長 2023年 5 月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 株式会社ハートフィール 代表取締 役 株式会社 L O V S T 代表取締役 2024年 5 月 株式会社 L O V S T 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社 L O V S T 取締役 (取締役候補者とした理由) 國京紘宇氏は、当社の代表に就任して以来、マーケ ティング機能の強化・組織改革・ガバナンス強化を はじめとした全体最適に注力し、事業拡大に貢献し てきました。その実績を踏まえ、当社グループの事 業戦略を推進する上で、必要な人材と判断し、取締 役候補者といたしました。	1,300 株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	ほ さ か だい すけ 保 坂 大 輔 (1974年12月5日) 再 任	1998年 4 月 当社入社 2008年 2 月 当社広報宣伝部長 2010年 7 月 当社子供服第三事業部長 2011年 2 月 当社アウトレット運営部次長 2016年 2 月 当社トドラー K I D S 事業部長 2018年 3 月 当社執行役員 ジュニア事業部長 2021年 6 月 当社百貨店事業部長 2023年 4 月 当社百貨店事業本部長 2023年 5 月 当社取締役執行役員 百貨店事業本部長 2023年10月 株式会社 K P 取締役 (現任) 2024年 3 月 当社取締役執行役員 事業統括 兼 百貨店事業本部長 2024年 4 月 当社取締役執行役員常務 事業統括 兼 百貨店事業本部長 2025年 3 月 当社取締役執行役員常務 経営戦略本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社 K P 取締役 (取締役候補者とした理由) 保坂大輔氏は、取締役として就任して以来、全体最適を目指したマネジメントを行い、事業拡大にも貢献しており、百貨店事業本部のブランド戦略を第一線で牽引してきました。その経験値と実績を踏まえ、取締役候補者といいたしました。	12,900株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	なか ばやし けい いち 中 林 恵 一 (1971年11月23日) 再 任	1995年 4 月 株式会社勸角総合研究所（現みずほ証券株式会社）入社 1997年10月 SBCウォーバーグ証券会社（現UBS証券株式会社）入社 2003年 7 月 株式会社産業再生機構入社 2007年 1 月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 執行役員 2011年11月 同社常務執行役員 2013年 7 月 株式会社ワールド入社 執行役員経営管理本部副本部長 2013年12月 同社執行役員経営管理本部本部長 2015年 4 月 同社常務執行役員コーポレートプラットフォーム本部本部長 2017年 4 月 同社グループ常務執行役員グループ支援本部本部長 2018年 4 月 同社グループ常務執行役員グループ財務統括グループ支援本部管掌 兼 株式会社ワールドインベストメントネットワーク共同代表 2020年 6 月 同社副社長執行役員 兼 株式会社ワールドインベストメントネットワーク共同代表 2024年 5 月 同社取締役副社長執行役員 兼 株式会社ワールドインベストメントネットワーク共同代表（現任） 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ワールド 取締役副社長執行役員 （取締役候補者とした理由） 中林恵一氏は、幅広い業界の経営陣としての経験、及び豊富な知見を有しており、大局的な視点からの経営課題やコーポレートガバナンスコード対応を含めた内部統制面での適切な助言をいただけるものと期待して、取締役候補者といたしました。	一 株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	す ず き こ う じ 鈴 木 功 二 (1958年10月8日) 再任 独立 社外	1982年 4 月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 1997年 4 月 ソニーマーケティング株式会社 2008年 4 月 同社 取締役執行役員 2009年 4 月 同社 取締役執行役員常務 2009年10月 同社 取締役執行役員常務兼ソニー スタイル・ジャパン株式会社取締役 2012年 5 月 同社取締役執行役員専務兼ソニービ ジネスソリューションズ株式会社取 締役 2013年 4 月 同社 代表取締役執行役員専務 2016年 4 月 株式会社ピーシーデポコーポレーシ ョン入社 2017年 6 月 同社 常勤監査役 2021年 4 月 株式会社デジタルグロースアカデ ミア 社外監査役 (現任) 2021年 6 月 株式会社ピーシーデポストアーズ 取締役 2022年 5 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 9 月 ロゴスウェア株式会社 監査役 (重要な兼職の状況) 株式会社デジタルグロースアカデミア 社外監査 役 (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 の概要) 鈴木功二氏は、ソニーグループ会社の経営者を歴任 され、ECを活用した新しいビジネスモデルの構築を はじめ、各種の新規サービスの立ち上げ等にご尽力 された実績を見て、同氏の知見と経験が当社の経営 全般はもとより、マーケティング戦略及び新規事業 戦略に対して、有益な助言をいただけるものと期待 して、社外取締役候補者といいたしました。	一 株

- (注) 1. 取締役候補者である中林恵一氏は、当社の親会社であります株式会社ワールドの取締役副社長執行役員であります。過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお同氏の当社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。株式会社ワールドは、2025年2月28日現在、当社株式の59.77%を所有する筆頭株主であります。同氏及び同社と当社との間にはそれ以外に特別な利害関係はありません。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木功二氏は社外取締役候補者であります。
3. 鈴木功二氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、取締役候補者である中林恵一氏及び社外取締役候補者である鈴木功二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が役員に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2025年9月28日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、鈴木功二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

7. 各候補者について当社が特に期待する役割の一覧は次のとおりです。

取締役候補	当社が特に期待する役割						
	企業経営	グローバル	マーケティング/営業	IT/DX	財務会計	法務/ガバナンス/コンプライアンス	人事/労務
國京 紘宇	●		●	●		●	●
保坂 大輔			●	●			
中林 恵一	●				●	●	
鈴木 功二	●		●	●		●	

以上

事業報告

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得の改善が進む中、景気は緩やかな回復基調にありますが、海外経済の減速への懸念や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するアパレル業界においては、インバウンド需要の拡大等による個人消費の回復基調が一部に見られるものの、原材料及びエネルギー価格の高騰や度重なる物価上昇もあり、衣料品に対する消費者の節約志向や低価格志向が想定されるなど、今後の事業環境への影響が依然として懸念されます。

このような環境の下、当社グループは、2025年 2 月期から2027年 2 月期までの中期経営計画（連結）を策定し、「マルチ・ブランドの進化」としてブランドポートフォリオ経営、「マルチ・チャネルの深化」としてチャネル間の融合・新ロケーションの開拓、「C R M（カスタマーリレーションシップマネジメント）の強化」として単一ブランドから複数ブランドへのファン拡大・L T V（ライフタイムバリュー）の最大化を目指しております。安定した事業基盤の構築として、主力ブランドの新規出店やブランド価値向上を目的とした、店頭の接客やVMD（ビジュアルマーチャンダイジング）を強化し、プロダクトプロモーションを促進することで、販売機会の提案を行ってまいりました。また、他社にない当社グループ特有のIPについて、当連結会計年度から強化を加速させ、大きな成果を上げつつあります。

チャネル別売上高に関しましては、今期上半期までは好調に推移しておりましたが、下半期は暖冬の影響により秋冬商戦は苦戦を強いられました。そのような中、成長投資を積極的に行い、当初計画以上の新規出店や新ブランドの立上げも行いました。デジタル戦略としては引き続き、自社EC『ナルミヤオンライン』とリアル店舗を連動させたプロモーション施策や、オンラインとオフラインの統合を目指したOMO（オンラインマージズウィズオフライン）施策なども積極的に行った結果、各チャネルの売上高につきましては、百貨店チャネル売上高9,396百万円（前期比98.5%）、ショッピングセンターチャネル売上高15,346百万円（同104.8%）、eコマースチャネル売上高8,772百万円（同102.5%）、その他チャネル売上高5,637百万円（同119.0%）となりました。百貨店チャネルでは、上半期においては卒園・入学、水着・浴衣などのオケーション需要が増加することを見込み、企画・生産・販売を積極的に行い、販売は順調に推移しました。下半期においては、暖冬の影響でアウター類の売れ行きが不振となりました。ショッピングセンターチャネルでは、アウトドアブランド「Minimal」

の出店拡大、「petit main」からの派生ブランド「and D. petit main」のデビュー、『子ども』という概念の拡大施策の一環としてドッグウェア「petit main for dog」のデビューなど、新たな商品展開と接客強化・ブランディング強化によって、新規顧客獲得を促進しました。eコマースチャネルにおいては、OMO（オンラインマージズウィズオフライン）強化の一環として、自社アプリダウンロード数の獲得施策を積極的に行い、100万ダウンロードを突破したことを契機としてサイトへの訪問頻度が回復したこと、越境EC等の新たな販路開拓やマーケティング活動の実施により、増収となりました。その他チャネルにおいては、特にアウトレットチャネルで既存店舗のブランド構成の最適化を進め、売上を伸ばしました。

ブランド別では、ショッピングセンターブランド「petit main」の売上が前連結会計年度を上回りました。また、百貨店ブランドでは、10ブランドのうち5ブランドが前連結会計年度の売上高を上回り、特に「Paul Smith JUNIOR」、「by LOVEiT」は2ケタ増となりました。

在庫残高に関しましては、市況の回復を見込み、お客様が積極的にお買い物をして頂くことを想定し、仕入れ額を増やしてきました。暖冬の影響で販売が厳しかったため秋冬物が、前連結会計年度と比較すると当連結会計年度末の在庫金額が増加しました。

販売費及び一般管理費に関しましては、処遇改善の実施による人件費の増加や、成長投資を積極的に行い、当初計画以上の新規出店に伴う開店コスト、システム投資及び新ブランド立上げによる販促コスト発生等の一過性の事象もあり、前連結会計年度と比較すると増加しました。

特別利益として、財務体質の強化及びキャッシュ・フローの向上の観点から、加入していた養老保険を解約したことに伴い、保険解約返戻金として特別利益に188百万円計上しました。

税金面に関しましては、人的資本経営をより充実させるため給与等の支払額を増加したことにより、賃上げ促進税制の優遇措置を受けました。

当連結会計年度における出退店の状況は、既存ブランドの出店加速や新ブランドの立ち上げに伴い、百貨店41店舗・ショッピングセンター31店舗・アウトレット2店舗を出店し、百貨店29店舗・ショッピングセンター2店舗・アウトレット1店舗撤退しました。また、2024年12月に当社グループの連結子会社となった株式会社K Pの直営店45店舗が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は39,152百万円（前期比104.5%）、営業利益1,860百万円（同88.4%）、経常利益1,819百万円（同87.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益1,403百万円（同115.4%）となりました。

また、当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,046百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

イ. ショッピングセンターの新規出店にかかる内装工事費用 545百万円

ロ. 百貨店売場内装工事費用 149百万円

ハ. ECシステム関連費用 120百万円

ニ. POS等店舗機器費用 69百万円

ホ. 物流システム関連費用 59百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、株式会社K Pの株式取得資金として、金融機関より長期借入金230百万円の調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2022年 2 月期)	第 7 期 (2023年 2 月期)	第 8 期 (2024年 2 月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2025年 2 月期)
売 上 高(千円)	30,985,787	34,997,783	37,484,381	39,152,906
経 常 利 益(千円)	1,333,302	1,624,426	2,072,768	1,819,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	820,477	831,100	1,216,763	1,403,861
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	81.05	82.10	123.43	142.99
総 資 産(千円)	14,521,978	13,438,065	14,160,997	13,996,554
純 資 産(千円)	4,901,802	5,382,574	6,008,439	7,027,958
1 株 当 た り 純 資 産(円)	484.23	531.73	612.00	715.85

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2022年 2 月期)	第 7 期 (2023年 2 月期)	第 8 期 (2024年 2 月期)	第 9 期 (当事業年度) (2025年 2 月期)
売 上 高(千円)	30,080,712	34,223,318	36,878,744	38,471,863
経 常 利 益(千円)	1,354,818	1,713,407	2,093,257	1,777,478
当 期 純 利 益(千円)	844,558	764,662	1,227,013	1,389,678
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	83.43	75.54	124.47	141.55
総 資 産(千円)	14,441,431	13,327,245	14,095,625	13,833,428
純 資 産(千円)	4,947,657	5,381,759	6,014,368	7,001,520
1 株 当 た り 純 資 産(円)	488.76	531.65	612.60	713.15

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	当社に対する 議決権比率	関 係 内 容
株式会社ワールド	59.81%	役員の兼任

(注) 当社の親会社は、株式会社ワールドであります。同社とは、2022年1月13日両者が事業上の連携を行うことで両社の事業上のシナジーを実現させ、もって両社の企業価値及び株主価値の最大化を図ることを目的とする資本業務提携契約を締結しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	事 業 内 容
株式会社L O V S T	6百万円	100.0%	写真スタジオの運営
株式会社K P	50百万円	100.0%	ベビー・子供服、ベビー子供 雑貨企画、卸売事業

- (注) 1. 2024年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ハートフィールは当社に吸収合併されました。
2. 2024年11月7日付で株式会社K Pの株式を当社が第三者割当増資により取得し、2024年12月2日付で、株式会社K Pが、同社の株主である株式会社W&Dインベストメントデザインが保有する株式会社K Pの全株式を取得したことにより、当社は株式会社K Pの全株式を保有するに至り、株式会社K Pは当社の連結子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得の改善が進む中、景気は緩やかな回復基調にありますが、海外経済の減速への懸念や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するアパレル業界においては、インバウンド需要の拡大は引き続き見られるものの、原材料及びエネルギー価格の高騰や度重なる物価上昇もあり、衣料品に対する消費者の節約志向や低価格志向が強まるなど、今後の事業環境への影響が依然として懸念されます。また、ベビー・子供服市場においては、酷暑、残暑の影響により長くて暑い夏から子どもたちを守る対策が求められます。このような環境下、当社グループでは、子どもの再定義を行い、ターゲットを拡大させ、ペットロボット「LOVOT」やペットを対象にしたウェアの開発にも着手してまいりました。また、他社にない当社特有のIPにつきまして当連結会計年度から強化を加速させ、大きな成果を上げつつあります。さらには、顧客体験の向上を目指し、店頭、ECをシームレスにつなぐOMO（オンラインマージズウィズオフライン）施策を強化いたしました。それに加えまして、カスタマーサービス、店頭、イベントなどで集まるお客様の声や購買データを今まで以上に分析し、そこから顧客インサイトを導き出し、商品企画やサービスに取り入れてまいりました。

今後におきましては、少子化の加速や、消費者の嗜好の多様化、実店舗の寡占化がリスクとして挙げられます。また販売員などの人手不足も顕著となっておりまして。しかしながら、6ポケットから10ポケットと言われるように客単価は上昇傾向にあり、またインバウンドが拡大したことにより、海外のお客様による売上が増加してきております。これらの市場変化を見据え、当社グループは、2025年2月期から2027年2月期までの中期経営計画（連結）を策定し、「マルチ・ブランドの進化」としてブランドポートフォリオ経営、「マルチ・チャネルの深化」としてチャネル間の融合・新ロケーションの開拓、「CRM（カスタマーリレーションシップマネジメント）の強化」として単一ブランドから複数ブランドへのファン拡大・LTV（ライフタイムバリュー）の最大化を目指し、当連結会計年度より実行に移してまいりました。中期計画2年目となる、翌連結会計年度も上記施策に加え、フォトスタジオ事業、IPビジネス、ママの困りごとを解決する課題解決型ビジネスといった新規ビジネスにもさらに注力してまいります。

チャネル別の対処すべき課題は、次のとおりです。

百貨店

当連結会計年度は、インバウンド対策の効果もあり、訪日外国人観光客の多いエリアの店舗では売上高が増収となりましたが、地方店舗では集客に苦戦し、主要百貨店における子ども服フロアの閉鎖や大幅縮小などの店舗休止による売上減少の影響を、他の百貨店へ出店することで挽回を図りましたが、そこまでには至りませんでした。従いまして全体として減収となりました。翌連結会計年度は、引き続きインバウンド対策を拡充しつつ、当連結会計年度より着手しましたギフト商材の価格見直しや国内生産の拡大など新生児向け施策をさらに強化いたします。また、当連結会計年度中に完了しましたPOSの導入により、業務の効率化による接客の強化やOMO施策

を実施し、売上の回復を目指してまいります。

ショッピングセンター

ショッピングセンターチャネルの当連結会計年度の売上高は、主力の「petit main」の積極的な出店により増収となりました。また、「petit main」の顧客リレーションを強化すべく、ファンコミュニティを立ち上げました。今後より一層お客様とのつながりを強化してまいります。当連結会計年度にスタートしました「and D. petit main」と「Minimal」につきましては、お客様のニーズをつかみつつあり、翌連結会計年度において成長を加速させてまいります。また、ジュニアブランドである「Lovetoxic」につきましては、ジュニア市場の活性化を図るべく、ワールドグループの「ピンクラテ」との連携を強化し、プロモーションの共同開催などを通じてシナジー効果を発揮してまいります。

eコマース

eコマースチャネルの当連結会計年度の売上高は、広告効果と店舗におけるアプリ会員獲得増及び国内外への出店サイト増により、増収となりましたが、自社サイトのコンバージョン率に課題が残りました。翌連結会計年度においては、UI/UXの改善によりコンバージョン率を向上させつつ、店舗とeコマースの相互送客などOMO施策の強化およびeコマースの強みを活かしたパーソナライズされた体験の提供、さらにはEC限定ブランドの強化を図ることにより売上増加を目指してまいります。また、当連結会計年度から着手しました越境EC・海外ECは順調に推移しておりますので、取り扱いブランドの増加によりeコマースチャネルの一層の拡大を目指してまいります。

新規ビジネス

当連結会計年度における新規事業は、ナルミヤ内のブランドとのコラボ七五三企画やオーディションなどの企画が好評につきフォトスタジオのLOVSTが黒字化となりました。IPビジネスの売上高は、ニュートロブームにより当社ブランドキャラクターの人气が再燃し、ライセンスロイヤリティ収入とキャラクター商品の販売が大変好調に推移しました。翌連結会計年度は、POPUPショップの開催増、スタイルガイド充実、他キャラクターとのコラボなどにより、キャラクターの更なる認知拡大を図り、一層の売上増加を目指してまいります。また、子どもの再定義により取り組んだ、ペットロボット「LOVOT」のウエアが大好評につき、業績予想を上回りました。

ESG経営への取組

当社グループは、SDGsの一環として、一人でも多くの子どもたちに夢と幸せを届けられるように、引き続きサポート活動が続けてまいります。当連結会計年度においても、子どもたちと当社グループ社員が直接ふれあうことで、子どもたちに「ワクワク・ドキドキ」を届ける「夏休み

キッズワークショップ」を四年連続で実施し、当社が子どもたちの笑顔で溢れました。

環境にやさしい取り組みとしましては、2024年5月に策定した「ナルミヤ・サステナビリティプラン」の下、株式会社ワールドのノウハウやシステムを活用しながら、CO₂削減に向けた取り組みや廃棄ロス削減、リユース・リサイクルの取り組み等をより一層強化してまいります。

人的資本経営の強化の取り組みとしましては、研修などリスクリングの機会と福利厚生の実施をさらに進め、従業員がより働きやすい職場環境を構築していくとともに、CGコード遵守にも引き続き取り組んでまいります。

ワールドグループシナジー

株式会社ワールドが取り組んでいるリユース・リサイクル活動への参加や人材交流が継続的な取り組みとして定着しつつあります。また、当連結会計年度には決算の早期化及び同日化が実現しました。ビジネス面では、両社ブランド、「Lovetoxic」と「ピンクラテ」の共同プロモーションや「petit main」の海外一号店である台湾出店など、両社の協業がビジネス面でも増えてきました。今後もワールドグループとしてのシナジーをより一層拡大すべく取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、チャンネル別に記載しております。

チャンネル区分	事業内容
百貨店	「mezzo piano」、「ANNA SUI mini」、「kate spade NEW YORK」、「X-girl STAGES」、「pom ponette junior」、「Paul Smith JUNIOR」など、全国の主要百貨店の子供服売場に、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。
ショッピングセンター	「petit main」、「Lovetoxic」など、全国のショッピングセンターに、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。
e コマース	自社オンライン及び他社オンラインサイトでの販売を行っております。
その他	アウトレットモールでの直営店舗販売、地方百貨店や専門店への卸売り販売、ライセンス販売、フォトスタジオ事業などを行っております。

(6) 主要な営業所 (2025年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都港区
物流センター	神奈川県川崎市、千葉県白井市

② 子会社

株式会社 L O V S T	東京都中央区
株式会社 K P	東京都港区

(7) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比 増減
ベビー・子供服の企画販売事業	1,089 (623) 名	84名増 (44名増)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,003 (566) 名	19名増 (6名増)	34.9歳	7年8か月

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

＜コミットメントライン契約＞

借入先	コミット金額（千円）
株式会社三井住友銀行	956,025
株式会社りそな銀行	237,600
株式会社みずほ銀行	224,850
株式会社横浜銀行	81,525

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行を主幹事とした、4行合わせての借入限度額を1,500,000千円とするコミットメントライン契約を締結しております。
2. コミットメントライン契約に加え、株式会社三井住友銀行と300,000千円、株式会社みずほ銀行と300,000千円及び株式会社りそな銀行と300,000千円の当座貸越契約を各々締結しております。

＜シンジケートローン＞

借入先	借入残高（千円）
株式会社三井住友銀行	1,033,550
株式会社りそな銀行	247,050
株式会社みずほ銀行	157,100
株式会社横浜銀行	112,300

- (注) 株式会社三井住友銀行を主幹事とする計4行からの協調融資であります。

2. 株式の状況（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,817,708株（自己株式305,122株を除く）
(3) 株主数 9,796名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ワ ー ル ド	5,868,230株	59.77%
豊 島 株 式 会 社	641,000	6.53
株 式 会 社 ソ ー エ イ	232,600	2.37
モ リ リ ン 株 式 会 社	192,300	1.96
ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会	112,400	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	107,800	1.10
J P L L C - C L J P Y (常 任 代 理 人 シ テ ィ バ ン ク 、 エヌ・エイ東京支店)	106,979	1.09
C A C E I S B A N K / Q U I N T E T L U X E M B O U R G S U B A C / U C I T S C U S T O M E R S A C C O U N T (常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	102,000	1.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	68,500	0.70
三共生興アパレルファッション株式会社	64,100	0.65

- (注) 1. 持株比率は小数第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、自己株式を305,122株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役執行役員社長	國 京 紘 宇	株式会社L O V S T 取締役
取 締 役 執 行 役 員 常 務	保 坂 大 輔	事業統括兼百貨店事業本部長 株式会社K P 取締役
取 締 役	中 林 恵 一	株式会社ワールド 取締役副社長執行役員
取 締 役	鈴 木 功 二	株式会社デジタルグロースアカデミア 社外監査役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	一 色 中 也	SHIRORU株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 宮 山 榮	年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 株式会社パイオラックス 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	柳 澤 美 佳	モデラート株式会社 社外監査役 WINGS法律事務所 代表弁護士 株式会社グラニフ 社外取締役 SBIアルヒ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役鈴木功二氏は社外取締役であります。
2. 取締役一色中也氏、小宮山榮氏及び柳澤美佳氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために一色中也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員小宮山榮氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の鈴木功二氏ならびに社外取締役（監査等委員）の一色中也氏、小宮山榮氏及び柳澤美佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの非業務執行取締役とも、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ①当該取締役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ②当該取締役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等につきましては、2024年5月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は年間200百万円以内（うち社外取締役分は年間30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、また監査等委員である取締役の報酬総額は年間50百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。また当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

2024年5月24日開催の取締役会において、以下の内容で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益および連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、ステークホルダーの皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入している。2024年5月24日の第8回定時株主総会において、固定報酬枠とは別枠で、年額20百万円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、年50,000株と決議されている。各対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の数は、基準報酬額に、各対象期間の業績指数の達成度に応じて、0～200%の間で当社取締役会において決定した係数を乗じることにより、各対象取締役に付与する報酬債権の金額を算出し、算出した金額に相当する株数を決定したうえで取締役会決議に基づき、付与することとする。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会（6の委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とする（KPIを100%達成の場合）。2025年2月期の業績連動報酬に係るKPIは連結営業利益および連結当期純利益の業績予想を基準といたしました。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役社長及び全ての非業務執行取締役からなる指名報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額、算定方法等について、当委員会での審議答申の上、取締役会で決定することにしております。指名報酬委員会の委員長は、全ての非業務執行取締役の互選によって選定しております。指名報酬委員会の決議は、答申に係る決議に加わることができる委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行っております。

2025年2月期の業績連動報酬は、2025年3月18日の指名報酬委員会において、上記の決定方針に基づき評価及び取締役会への答申が行われ、同日開催された取締役会で当事業年度に係る業績連動報酬は支給しないことといたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	48,960 (8,700)	48,960 (8,700)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	17,550 (17,550)	17,550 (17,550)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	5,550 (3,750)	5,550 (3,750)	－ (－)	－ (－)	3 (2)

- (注) 1. 当社は、2024年5月24日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2024年5月24日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名を含み、無報酬の取締役2名（同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名）を除いております。
3. 監査等委員会設置会社への移行前の取締役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は4名）です。また、監査等委員会設置会社への移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2024年5月24日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は2024年5月24日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。
5. 監査等委員会設置会社への移行前の監査役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。
6. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益及び連結当期純利益であり、その実績は連結営業利益が1,860百万円、連結当期純利益が1,403百万円であります。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
8. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名（うち社外役員5名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木功二氏は、株式会社デジタルグロースアカデミアの社外監査役であります。株式会社デジタルグロースアカデミアと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）一色中也氏は、SHIRORU株式会社の社外取締役であります。SHIRORU株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小宮山榮氏は、年金積立金管理運用独立行政法人の経営委員兼監査委員及び株式会社パイオラックスの社外取締役（監査等委員）であります。年金積立金管理運用独立行政法人及び株式会社パイオラックスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）柳澤美佳氏は、モデラート株式会社の社外監査役、WINGS法律事務所の代表弁護士、株式会社グラニフの社外取締役及びSBIアルヒ株式会社の社外取締役であります。モデラート株式会社、WINGS法律事務所、株式会社グラニフ及びSBIアルヒ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 鈴木功二	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主にガバナンスや経営全般に関し豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営戦略や経営管理についての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 一色 中也	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（監査役として4回、監査等委員である取締役として12回）。出席した取締役会において、豊富な経営経験ならびに上場会社における常勤監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。なお、常勤監査等委員（監査等委員会設置会社への移行前は常勤監査役）として、経営全般及び取締役の業務執行にかかる監査を行っております。
取締役 (監査等委員) 小宮山 榮	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（監査役として4回、監査等委員である取締役として12回）。出席した取締役会において、公認会計士として培われた財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 柳 澤 美 佳	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（取締役として4回、監査等委員である取締役として12回）。出席した取締役会において、主に弁護士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から、適宜発言を行っております。また、事業会社ではアパレル業界の経験・知見もあり、当社との親和性も高く、当社の経営全般に有益な助言をいただいております。 また、当事業年度中、2024年5月24日の就任以降に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&A/パートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会計監査人と確認した監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と自己資本の状況を勘案しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針は引き続き継続していきながら、当社の配当方針として、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、配当性向の目処を親会社株主に帰属する当期純利益の35%としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき53円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,429,003	流 動 負 債	5,302,782
現 金 及 び 預 金	1,938,925	買 掛 金	2,543,407
売 掛 金	2,586,086	1 年 内 返 済 予 定 の	762,396
商 品	3,667,736	長 期 借 入 金	150,521
前 払 費 用	179,736	リ ー ス 債 務	517,222
そ の 他	73,507	未 払 金	555,554
貸 倒 引 当 金	△16,988	未 払 法 人 税 等	176,319
固 定 資 産	5,567,550	未 払 消 費 税 等	92,308
有 形 固 定 資 産	1,134,049	契 約 負 債	187,165
建 物 及 び 構 築 物	724,027	賞 与 引 当 金	240,420
工 具、器 具 及 び 備 品	96,410	ポ イ ン ト 引 当 金	12,289
土 地	5,940	そ の 他	65,176
リ ー ス 資 産	307,671	固 定 負 債	1,665,813
無 形 固 定 資 産	2,597,631	長 期 借 入 金	1,155,129
の れ ん	2,121,811	リ ー ス 債 務	201,814
ソ フ ト ウ エ ア	472,215	退 職 給 付 に 係 る 負 債	301,177
リ ー ス 資 産	3,317	そ の 他	7,693
そ の 他	286	負 債 合 計	6,968,595
投 資 そ の 他 の 資 産	1,835,869	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	9,947	株 主 資 本	7,006,944
破 産 更 生 債 権 等	109,593	資 本 金	255,099
長 期 前 払 費 用	22,579	資 本 剰 余 金	1,860,774
差 入 保 証 金	1,285,644	利 益 剰 余 金	5,171,803
繰 延 税 金 資 産	487,196	自 己 株 式	△280,732
そ の 他	25,645	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	21,014
貸 倒 引 当 金	△104,737	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	21,014
資 産 合 計	13,996,554	純 資 産 合 計	7,027,958
		負 債 純 資 産 合 計	13,996,554

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2024年 3 月 1日から
2025年 2 月28日まで)

[illegible]

– 37 –

貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,921,109	流 動 負 債	5,148,548
現金及び預金	1,768,434	買 掛 金	2,475,661
売 掛 金	2,460,163	1 年 内 返 済 予 定 の	756,000
商 品	3,465,187	長 期 借 入 金	
前 払 費 用	185,704	リ ー ス 債 務	150,521
そ の 他	56,673	未 払 金	474,924
貸 倒 引 当 金	△15,052	未 払 費 用	546,303
固 定 資 産	5,912,319	未 払 法 人 税 等	167,778
有 形 固 定 資 産	1,111,202	未 払 消 費 税 等	88,061
建 物	707,381	契 約 負 債	187,165
工 具 、 器 具 及 び 備 品	90,209	賞 与 引 当 金	229,208
土 地	5,940	ポ イ ン ト 引 当 金	12,289
リ ー ス 資 産	307,671	そ の 他	60,632
無 形 固 定 資 産	2,531,342	固 定 負 債	1,683,359
の れ ん	2,061,423	長 期 借 入 金	1,149,000
ソ フ ト ウ エ ア	466,314	リ ー ス 債 務	201,814
リ ー ス 資 産	3,317	退 職 給 付 引 当 金	331,465
そ の 他	286	そ の 他	1,080
投 資 そ の 他 の 資 産	2,269,774	負 債 合 計	6,831,907
関 係 会 社 株 式	287,847	(純 資 産 の 部)	
破 産 更 生 債 権 等	99,881	株 主 資 本	7,001,520
長 期 前 払 費 用	22,579	資 本 金	255,099
差 入 保 証 金	1,283,259	資 本 剰 余 金	1,860,774
繰 延 税 金 資 産	450,952	資 本 準 備 金	303,063
そ の 他	225,136	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,557,710
貸 倒 引 当 金	△99,881	利 益 剰 余 金	5,166,379
資 産 合 計	13,833,428	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,166,379
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,166,379
		自 己 株 式	△280,732
		純 資 産 合 計	7,001,520
		負 債 純 資 産 合 計	13,833,428

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2024年 3 月 1日から
2025年 2 月28日まで)

[illegible]

– 39 –

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 4月17日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	町	田	眞	友
業 務 執 行 社 員					
指 定 社 員	公認会計士	寺	田	聡	司
業 務 執 行 社 員					

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2024年3月1日から2025年2月28日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針・計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます

2025年4月17日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 一色 中也

監査等委員（社外取締役） 小宮山 榮

監査等委員（社外取締役） 柳澤 美佳

（注）当社は、2024年5月24日開催の第8回定時株主総会の決議により、同総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2024年3月1日から2024年5月24日の定時株主総会終結時までの監査の状況につきましては、旧監査役及び旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園1-5-10
芝パークホテル「ローズ」の間



交通 地 下 鉄：御成門駅（都営三田線）A2出口 徒歩2分
大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A6出口 徒歩4分
JR京浜東北線・山手線：浜松町駅北口 徒歩8分
モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。